

Blue Information Guide

B・I・G いちかわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
 発行人：齋藤道子 編集：会報委員会 ホームページ：<http://www.itikawa-aoiro.or.jp>

着任の挨拶

市川税務署 署長 木村 夕香 様



初秋の候、公益社団法人市川青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

齋藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により市川税務署長を拝命いたしました木村でございます。市川税務署は、平成二十八年七月から一年間、総務課長を務めていた時に続き二度目の勤務となり、署長として再び市川税務署に勤務し、皆さまと一緒にできることをとても光栄に思っております。

ります。前任の島津署長同様のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。貴会におかれましては、

長年にわたり青色申告制度の普及・育成と記帳水準の向上に取り組みられるほか、租税教室への講師派遣、「税に関する標語」の募集、広報車からの呼びかけなどの積極的な活動を通じて、正しい

税知識の普及及び納税道義の高揚に多大なる貢献をいただいております、心より感謝申し上げます。さて、税務署では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、e-Tax及びキャッシュレス納付等の普及・定着に注力しております。

具体的には、マイナンバーカードを利用した自宅等からのe-Tax申告推進のための周知・広報に力を入れて取り組んでおります。

でおります。

また、所得税及び消費税の振替納税に加え、給与の支払いのある事業者については源泉所得税のキャッシュレス納付を推進しております。

これらの取組には、私どもの取組だけではなく、青色申告会の皆様のご協力、ご支援が是非とも不可欠であると考えております。今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業の繁栄を心から祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

市川税務署

副署長 田口 忠 様



公益社団法人市川青色申告会の皆様方には、日

頃から深いご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動で、市川税務署副署長を拝命いたしました田口でございます。前任の高橋副署長同様、よろしくお願ひ申し上げます。

貴会におかれましては、租税教室への講師派遣や「税に関する標語」の募集など、齋藤会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の熱意あるご活動に對しまして、深く敬意を表しますとともに、より

一層、地域社会に根ざした活動を展開されることをご期待申し上げます。私どもとしましては、

貴会のご活動に對しまして、できる限りのご支援をさせていただきます、より一層の協調関係を築いていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

さて、令和七年分の所得税確定申告は、これまで使用していたコルトンホールではなく、税務署

へ申告書作成会場を戻す、という大きな変更がございますが、引き続き、申告書作成会場における「青色コーナー」でのご指導にご協力をよろしくお願ひいたします。

また、青色会館でのマイナンバーカード方式によるイータックス送信など、青色申告会の皆様のご協力、ご支援も不可欠となりますので、今後とも、一層のお力添えを賜りますよう、重ねてお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業の繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



市川税務署

個人課税第一部門

統括国税調査官

寺岡 開様



公益社団法人市川青色申告会の皆様方におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、大変感謝いたしております。

この度の人事異動で、千葉西税務署から参りました寺岡でございます。

さて、近年、インボイス制度の開始や電子帳簿等保存制度の改正など事業者を取り巻く環境が変化しており、事業者の方々に正しく申告していただくためには、継続的に正しい記帳を行っていただく必要があります。

貴会におかれましては、会員に対する記帳相談等のほか、新規開

業者等に対する青色申告制度の説明、記帳指導、申告書作成会場の「青色コーナー」での指導などに従事していただき、記帳水準の向上及び青色申告制度の普及・育成に貢献していただいていること、厚くお礼申し上げます。

今後も、公益社団法人として社会に貢献される活動に精力的に取り組まれることをご期待申し上げるとともに、私も精一杯、御支援させていただきますので、よろしく願います。

市川税務署
個人課税第一部門
記帳指導推進官

吉田 裕一様



この度の人事異動により、浅草税務署から参りました吉田でございます。

います。

貴会は、e・Tax

での申告の推進や租税

教室への講師派遣、

「税に関する標語」の

募集などのほか、市民

まつりでの税のPRな

ど地域社会に根差した

活動にも積極的に取り

組んでおられ、他会を

リードする活動を行っ

ている会であると同っ

ており、身が引き締ま

る思いです。

会員の皆様が正しい

記帳や決算が行えるよ

う、また、税務手続の

デジタル化やインボイ

ス制度への対応が整う

よう、青色申告会と署

のパイプ役として、微

力ながら努力してまい

りますので、より一層

の御理解と御協力をお

願いたします。



個人事業税の

電子マネー納付

ができます！

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超えた方に課税されます。

スマートフォン決済アプリを利用して、ご自宅などから24時間いつでも納付が可能です。

また、金融機関や、口座振替、コンビニエンスストア、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。

船橋県税事務所
047
(4333)1275



【納付方法QRコード】

《事前予約制》 「税理士による無料相談会」

下記の日程で開催いたします。こちらの相談会は、**事前予約制**になります。**参加費無料**。ご予約は、**市川青色申告会までお電話ください(047-333-0111・受付平日9:00～16:00)。**

開催日 9月18日、10月16日、11月20日、12月18日

※いずれも木曜日

時間 13:00～16:00(おひとり1時間の枠)

会場 市川青色申告会

※ご予約のお電話の際、資料等の準備のため、一部ご相談内容をお聞きする場合がございます。

パソコンセミナーのご案内

(公社)市川法人会との共催、毎回ご好評いただいておりますパソコンセミナー(ワード基礎コース)を行います。学校方式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます！

日時・受講料等の詳細は、別紙「パソコンセミナーのご案内」をご覧ください。

※お申込みは、**市川法人会にFAX又は郵送にて、10月22日(水)必着でお願い致します。(FAX 047-329-1051)**

★受講料は受講受理確認後、事前にお振込お願い致します。(委託になるので当日会場でのお支払いは出来ません。**お振込が確認できませんと当日の受講はできません。**)

事業継承のはじめの一步！ 贈与・相続税のお悩みを解決！！ ～事業継承『税制活用』セミナー～

市川商工会議所共催でセミナーを9月25日(木)市川青色申告会2階にて、開催いたします。

【受講費無料】是非ご参加ください！！【定員30名（定員になり次第締切ります）】

本セミナーでは、M&A・事業継承の専門家 齋藤和寿氏を講師に迎え、分かりやすく解説いたします。お申込みは、市川商工会議所へ別紙受講申込書をFAX、またはお電話にてお申込みください。

【お問い合わせ先】市川商工会議所 中小企業相談所 指導課

【TEL】047-377-1011【FAX】047-377-1048

～主な講演内容～

- 事業継承の現状と概要、事業継承でかかる税金の基本、事業継承税制のしくみ(概要・ポイント・要件など)
- こんなケースにも使える！活用事例紹介、制度を使うときの注意点とリスク
- 今日からできる第一歩
- まとめとQ&A

《記帳確認のご案内(仮決算)》

毎年この時期に行っております「記帳確認(仮決算)」を、今年も9月16日(火)～11月28日(金)に行います。「記帳確認(仮決算)」とは、日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした、決算を円滑に進める為に行うことです。確定申告期の時短にもつながりますので、ご協力お願いいたします。入会して間もない会員の方や記帳に不慣れな方は、お早目にお越しください。減価償却費の計算や複雑な記帳内容の整理を早めに済ませ、会員の皆様が最終的にご自身で決算書・確定申告書を作成できる様、当会が全力でサポートいたします。

会計ソフトをご利用の方は入力を進め、記帳確認に必ずお越しください。また、まだ翌期繰越をしていない方もこの時期にお願いいたします。ご持参していただく書類等は下記のとおりになります。（各会員の事業内容や、青色特別控除等によっては、必要ない書類もあります）。※土曜日は『事前予約制』となります。

- 1、月別総括集計表（手書きによる青色特別控除10万円で集計されている方はこちらをご活用ください）
（今回、会報9月号と一緒に同封してあります。収支をできるだけ記入してお持ちください。）
- 2、記帳している帳簿（振替伝票、出納帳、経費帳など）
- 3、過去3年分の決算書・確定申告書の控え
- 4、筆記用具、電卓
- 5、ブルーリターンAをご利用の方は、できるだけパソコンをご持参ください。ご持参できない方は、バックアップデータをお持ちください。（※他会計ソフトをご利用の方は、その会計ソフトがインストールされているパソコン、オンラインソフトの方は、ログインIDやパスワードなどをご持参ください。）
- 6、10万円以上の物品（仕事用の車など）を令和7年中に購入された方はその領収証及び明細書
（減価償却の計算・登録等がすんでいない方）

※ 時間のかかる方は、再度お越しいただく場合もあります。

※ どうしても上記日程内にご都合がつかない場合は、事務局にお問い合わせください。

※ 駐車場は台数に限りがありますので、ご了承ください。

※ 各感染症等の影響により、休業および業務時間等の変更がある場合がございます。

記帳確認をされた方には、「記帳確認カード」をお渡ししております。

なお、確定申告期の予約は記帳確認された方を優先しております。

確定申告期の予約の際に「記帳確認カード」の番号をお聞きしますので、大切に保管して下さい。

この時期に記帳確認を行わなかった場合には、確定申告期(1～3月)の予約が取りにくくなったり、別途特別手数料がかかる場合があります。



「税を考える週間」

署長講演会

「税を考える週間」として、11月11日(火)市川グランドホテルにて、市川税務署長を講師に迎え、(公社)市川法人会と共催で、講演会をいたします。講演会は無料です。**先着75名!!**

(※交流会に出席の場合は、会費3,000円となります。)

参加ご希望の方は、別紙申込書に氏名等をご記入の上、10月24日(金)までに電話・FAXまたは郵送にてお申込みください。

※講演会当日〔11月11日(火)〕、事務局はお休みになります。



会員必携(令和7年版)の申込みのお知らせ

全国青色申告会総連合会発行の令和7年版『青色申告会員必携』は希望者のみの配布となります。

会員の皆様が安心して正確な青色申告決算書・確定申告書を作成できるように、全青色は毎年『青色申告会員必携』を発行しています。会員必携をお読みいただければ、税や事業に関する貴重な情報を得ることができます。**(職員も使ってます!!)**

また、所得税・消費税・相続税(贈与税)、その他の地方税について、確定申告に必要な情報をわかりやすく集約しており、日々の経理事務に活用できる各種一覧表も掲載しています。ご希望の方は、事務局まで【会員番号・住所・お名前】をお知らせ下さい。

※12月頃に発送予定です。

《受付締切》10月31日(金)まで

< 事務局からのお知らせ >

- 土曜日の営業は、第2・4土曜日の午前のみとなり、12月までは『事前予約制』とさせていただきます、予約のない方のご相談には対応できない場合があります。予約の枠は「9時」・「10時」・「11時」の3枠となります。
- 9月9(火)は「日帰り研修旅行」の為、事務局はお休みとなります。
- 9月26日(金)は「セミナー」の為、午後のご相談等の業務はお休みとなります。
- 11月11日(火)は「署長講演会」の為、お休みとなります。
- 各種青色共済等のパンフレットを同封しております。この機会に是非ご検討ください。
- 月別総括集計表(事業用・不動産用)(農業)を同封しております。手書きによる10万円控除で集計されてる方は、是非ご活用ください。(※各会員の事業内容に応じて同封されているものは異なります)

出張記帳相談会(浦安・行徳)のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会を行います。**出張での記帳相談は、完全予約制です。必ず事前に電話予約をしてお越しください(047-333-0111)。**ご予約されていないと対応できません。ご相談の際に「会員証」をご提示をお願いする場合もございます。**下記の日程の中には、予約枠がすべて埋まっている日や、予約枠の残りが少ない日もございます。**

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ノート型パソコンの方は出来るだけご持参ください。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局をご利用ください。

【完全予約制】

行徳文化ホール I & I

【所在地：市川市末広1-1-4 8】

(改修工事完了に伴い、再開いたします)

10月10日(金) 13時～16時 会議室1

【完全予約制】

中央公民館【所在地：浦安市猫実4-18-1】

9月27日(金)、10月22日(火)、
11月11日(月)、12月17日(火)

※全日程の予約枠が埋まってしまいました。大変申し訳ございませんが、行徳の相談会もしくは、八幡事務局をご利用ください。